



被収容者と1対1で行われる個人教誨（イメージ）

「広報誌『SOUSEI』特集『教誨師―罪と向き合う―』取材を通して学んだこと」

全国曹洞宗青年会副会長 織田秀道おだ ひろみち

副会長の織田秀道です。五年前から全国曹洞宗青年会（以下全曹青）に参加し、広報委員会に配属され広報誌『SOUSEI』の編集やホームページ『般若』の更新、SNS担当を務める中で貴重な経験を沢山させていただきました。今号ではいかに全曹青の活動が有意義であるかをお伝えしたいと思います、今までの活動の中で印象的な取材体験についてお話しさせていただければと思います。それは私が『SOUSEI』で初めて担当した特集記事である「教誨師きょうゐし」についてです。

第一七三号特集「教誨師―罪と向き合う―」

教誨師とは、刑務所などの矯正施設内で被収容者の宗教的欲求に応え説法・対話・儀礼をもって出所後の心の支えとなること、更生の契機を与えることを目的に活動する宗教者のことです。その活動は、全曹青の理



教誨に赴く織田副会長

念である「大衆教化の接点」の一つであると言えます。「罪を犯した人もまた大衆である」という当時の広報委員長の意向と、私が教誨師であることから教誨師の特集が組まれました。そして、全ページを一人で執筆することになったのです。

委員会に入りたての自分が特集を仕上げることができるのだろうか。認知度が高いとはいえない教誨師を一回で理解できる内容にしなければなりません。曹洞宗教誨師連合会に相談していた時、東京の府中刑務所が宗教教誨を重視した改善指導プログラムを行っていることを思い出し、インタビューを敢行しました。

教誨師を紹介していただくために府中刑務所に依頼をしたのですが、そこに至るまでのやり取りが大変でした。基本的に個人間でのやり取りは認められていないため、ご挨拶の電話も地元の刑務所の教育担当を通じて入れました。その後の訪問日時の調整も、質問内容の事前連絡も、取材用のカメラ持ち込みの可否の確認なども、月一回しか入る機会がない地元の刑務所を通じて、ファクス送信で行わなければなりませんでした。

取材当日になってもカメラ持ち込みの可否の回答が来なかったので、意を決しカメラ持参で取材に臨みました



教誨師の渡部栄常老師(左)・鬼頭広安師(中)

がやはり持ち込みは厳禁で、大声で叱られてしまいました。持ち込み不可の連絡は地元刑務所まで届いていたのですが、担当部署の方々が私に伝えそびれていたのです。今思えば出発直前に確認の電話を入れるだけで回避できた話だったのですが、インタビュールにこぎつけるまでの紆余曲折は、複数の組織と相談しながら進めていくことの難しさを思い知った体験でした。

そうして辿り着いたお一人の教誨師のお話は、日頃の活動が凝縮された濃密さと、また温かさに満ちていました。中でも瑩山禅師がお示しの「人々悉く道器なり」を引用され、「罪人であれその人の仏性をどこまでも信じていく」との言葉には、やはり宗教だけではどこまでも全ての人の味方ではいけないとあらためて教えていただき、私自身の宗教教誨に生かされています。



●執筆者プロフィール
副会長
織田秀道

曹洞宗北海道第二宗務所青年会所属
帯広刑務所帯広少年院教誨師。北海道第二宗務所布教師。第二十一期より全曹青広報委員会に参加し、第二十二期は広報副委員長、第二十三期現在は副会長を務めている。